

の 広報 おしらせ版 ほりべつ

'97
2.15
No. 131

くらしのガイド

市長と話してみませんか

市は、市民のみなさんが市長と自由に語り合える機会を広げるため、『市長室フリータイム』を行います。

日ごろ、「まちづくり」などについて、市長と会って話したいと考えている方は、この機会をご利用ください。

なお、希望する方は事前に電話で申し込みください。



- ▶月日 2月26日(水)
- ▶時間 18時～19時30分
- ▶会場 婦人センター
(登別東町3丁目6～4)

申し込み
問い合わせ 総務課
(☎851130)

まちづくり
一人ひとりが
主人公

意見をお聞かせください 広報モニター募集

市は、市民参加の広報紙づくりを進めるため「広報モニター」を募集します。「広報のほりべつ」に対するご意見やご感想など、日ごろ市の広報活動に感じていることをお聞かせください。

- ▶対象 市民
- ▶募集人員 5名
- ▶内容 毎月発行の「広報のほりべつ」に対して、所定の調査表にご意見、ご感想を記入して提出していただきます

申し込み 3月14日(金)までに総務課 (☎851130)

やってみませんか 広報市民リポーター

「広報のほりべつ」では、市民自らの企画で話題をお届けする広報市民リポートのコーナーを設けています。現在6名の市民リポーターが企画・取材に活躍しています。あなたも、自らの企画で市内の話題やまちの動きなどをリポートしてみませんか。

- ▶対象 市民
- ▶募集人員 6名
- ▶内容 テーマを自由に設定し、取材していただきます

申し込み 3月14日(金)までに総務課 (☎851130)

かると

平成9年度

登録地方高等職業訓練校
訓練生募集

登録地方高等職業訓練校は、平成9年度の訓練生を募集します。

訓練科目	訓練期間	訓練時間	募集人員	対象
木造建築科	2年間	昼間訓練	各科10名	中卒同等の学力を有する方
板金科				
建築塗装科				
建築設計科	2年間	夜間訓練	各科10名	高卒同等の学力を有する方
OAシステム科				
経理事務科	1年間			

▼申し込み・問い合わせ 登録地方高等職業訓練校 (☎01450)

平成9年度

消費生活モニター募集

北海道と登別市は、生活必需品の価格や出回り状況、物価問題に関する情報を収集し、消費者の意見や要望を行政に反映させるため、消費生活モニターを募集します。

▼対象 市内に居住する20歳以上の主婦

▼募集人員 北海道モニター13名、登録市モニター16名

▼申込期限 北海道のモニターは2月24日(月)まで、登録市のモニターは3月10日(月)まで

▼申し込み・問い合わせ 市民課 (☎01855)

第22回 まちづくり
市民のつどいを開きます

登録市民憲章推進協議会は「まちづくり市民のつどい」を開きます。市民のみなさんの参加をお待ちします。

▼月日 2月23日(日)

▼時間 受付9時、開会式9時30分

▼会場 市民会館中ホール

▼内容 講演「まちづくり・人づくり」について

▼講師 北海道コミュニティ運動協会専任講師 大山公男さん

▼問い合わせ

事務局千葉さん (☎02486) または企画調整室 (☎01122)

遊びながら学ぶ

身近な水鳥の観察会

自然愛好グループ「フヨシキリの会」

▼日時 2月22日(土) 10時～12時

▼集合場所 幌別川白鳥テラス

▼参加料 100円(保険料)

▼内容 カモの見分け方、オオハクチョウの紙芝居など

▼問い合わせ 伴野さん

(☎07515)

防災研修会を開きます

市は、防災の専門家を招き、講演による防災研修会を開きます。

内容は、防災ビデオの上映と投影機を使った地震や津波などの発生メカニズムや災害発生時における心得などについてのお話です。

防災の基本心得は「自分の生命は自分で守る」ことです。この機会に災害や防災についての知識を深め、災害に備えましょう。

市民のみなさんの参加をお待ちします。

▶日時 2月25日(火) 15時～17時

▶場所 市民会館1階大会議室

▶内容

○防災ビデオ上映

○講演「地震と津波について」

講師 室蘭地方気象台防災業務課長 齋藤昭文さん(登録市防災会議委員)

▶入場料 無料

▶問い合わせ 総務課 (☎01130)



相談あらかると

◎社会保険の事務相談

- ▶月日 3月19日(水)
- ▶時間 10時30分～15時30分
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶問い合わせ 室蘭社会保険事務所
(☎247101)

◎無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は、事前に申し込みください。

なお、裁判や調停中の問題は、相談をお受けできません。

- ▶相談日・担当弁護士
3月1日(土) 田村弁護士
3月15日(土) 芝垣弁護士
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶時間 9時30分
- ▶定員 各日5名(申込順)
- ▶申し込み 市民課(☎851855)

講演会

『いのちにやさしく』
と登別市女性の自立プラン推進協議会

20年来、女性史を研究している駒井秀子さんを講師として、お産を通して命の尊厳や女性の生き方についての講演会を開きます。

- ▼日時 3月3日(月) 13時～
- ▼会場 市民会館中ホール
- ▼入場料 500円
- ▼申し込み・問い合わせ 合田さん
(☎5671) または雨洗さん
(☎7609)

労働対策講習会を

開催します

市は、4月1日から施行される週40時間労働制について、室蘭労働基準監督署から講師を招き、労働対策講習会を開催します。

- ▼月日 2月28日(金)

▼時間 14時～15時30分

▼場所 労働福祉センター

▼参加料 無料

▼対象 事業主、関係者、市民
▼内容 週40時間労働制の施行に伴う弾力的労働時間制度の活用などについて(制度実施のアドバイスも行います)

▼問い合わせ 商工労政課
(☎2171)

登別少女少女合唱団員募集

- ▼対象 市内の小学1年生から中学3年生までの歌の好きな方
- ▼練習日時 毎週水曜日16時～18時
- ▼練習場所 登別市青少年会館
- ▼入会金 2千円
- ▼月会費 500円
- ▼申し込み・問い合わせ 事務局木村さん(☎8957)

『安全な冬道はみんなの力で!』

～除雪へのご協力をお願いします～

雪の季節がやって来しました。今年も、除雪作業をスムーズに進めるため、みなさんのご協力をお願いします。

①路上駐車をしないでください

路上駐車をしている自動車があると、除雪車が入っていきず除雪ができません。そのため、救急車などの緊急自動車が走行できなったり、吹雪の時や夜間には事故の恐れがあります。

「自分の車は大丈夫」と考えず、路上駐車はやめましょう。(違法駐車は、法による罰則が適用されます)

②道路へ雪を出さないでください

除雪作業は、雪を道路の両側に寄せます。そのため、どうしても道路脇に雪を置いて行くこととなりますが、除雪した雪を道路に出す人がいます。除雪車を通った後、すぐに宅地内の雪を道路に出す人もいます。道路に出された雪は、わだちがでやすくて路面状態を悪くし、ハンドルをとられたり、スリップなど大きな事故の原因となります。

なお、玄関や車庫前などの除雪後の雪の後片付けは、みなさんのご協力をお願いします。

③除雪車には近付かないでください

除雪中の車両に近付くことは大変危険です。作業中の除雪車には近付かないようにしてください。

④車道ふちの石や台は取り除いてください

車庫などへ車を入れるために車道ふちに置いてある石や台は、除雪車を破損させたり、交通事故の原因となります。道路を広く除雪できるよう取り除いてください。

▶問い合わせ 土木課(☎3260)



募集

くらしのガイド

平成9年度 登別市嘱託員募集

市は、平成9年度の嘱託員を募集します。

申し込み・問い合わせ

職員課(☎85)1132)

- ▶雇用期間 平成9年4月1日～平成10年3月31日
- ▶試験方法 面接試験及び適性試験
- ▶試験月日 平成9年3月1日(土)～3月3日(月) (時間、場所については後日連絡します)
- ▶申込方法 2月17日(月)～2月24日(月)の9時から17時30分に、職員課及び各支所に備え付けの申込書(写真添付)に記入し、職員課に持参してください

職 種	募集人員	勤務地	業 務 内 容	勤 務 条 件	手当(月額)	資 格	受験年齢
夜 警 員	1名	中央町 6丁目	本庁舎夜警業務	17:00～9:00(4日に1日休み)	128,200円		63歳まで
徴 収 員 (税務課)	1名	中央町 6丁目	市税などの徴収業務	週29時間(月～金曜日の9:00～17:30の間) (土曜日・日曜日・祝日休み)	128,200円	普通運転免許を有する方で2年以上の運転経験	63歳まで
徴 収 員 (保険年金課)	1名	中央町 6丁目	国民健康保険税の徴収業務	週29時間(月～金曜日の9:00～17:30の間) (土曜日・日曜日・祝日休み)	128,200円	普通運転免許を有する方で2年以上の運転経験	63歳まで
業 務 員 (保険年金課)	1名	中央町 6丁目	レセプト点検業務	月～木曜日 9:00～15:45 金曜日 9:00～14:45 (土曜日・日曜日・祝日休み)	128,200円	レセプト業務の経験のある方	60歳まで
恵寿園寮父	1名	川上町	夜間の入園者の介助や施設の警備	17:00～9:00(2日勤務2日休み)	85,400円	通勤可能な方	63歳まで
児童厚生員	1名	市 内	児童の情操教育業務	3～10月 12:00～17:00 11～2月 12:00～16:30 (日曜日・祝日休み)	133,300円	母子指導員の資格を有する方(保母資格など)	60歳まで
ホームヘルパー	4名	市 内	老人世帯などの介助及び家事援助	月～木曜日 9:00～15:45 木・金曜日 9:00～15:15 (土曜日・日曜日・祝日休み)	128,200円	普通運転免許を有し2年以上の運転経験があり、ホームヘルパー養成研修3級課程以上を終了した方	60歳まで
栄 養 士	1名	片倉町	給食サービス事業などでの献立業務	月～木曜日 9:00～15:45 金曜日 9:00～14:45 (土曜日・日曜日・祝日休み)	133,300円	栄養士資格を有している方	60歳まで
業 務 員 (老人福祉センター)	1名	富士町	施設の運営業務	週29時間(月曜日・祝日の翌日休み)	128,200円		60歳まで
公 務 補 (老人福祉センター)	1名	富士町	施設の管理業務	週29時間(月曜日・祝日の翌日休み)	128,200円		63歳まで
図書館司書	1名	中央町	図書の分類、受入れ、貸出など	火～土曜日 10:00～16:15 日曜日(隔週)12:00～15:00 (月曜日・祝日休み)	128,200円	司書資格を有している方	60歳まで
給食センター調理員	5名	千歳町	学校給食の調理業務	9:00～16:00(土曜日・日曜日・祝日休み)	119,300円		60歳まで
公 務 補 (学校教育課)	8名	市 内	小・中学校の環境整備など	週29時間	128,200円		63歳まで
技 術 員 (言語治療)	2名	中央町	幼児の言語治療の指導など	月～金曜日 8:00～16:30 夏冬調整あり (土曜日・日曜日・祝日休み)	128,200円		60歳まで
温泉浄水場管理人	2名	登別温泉町	浄水場の維持管理業務	日勤 9:00～17:30 夜勤 17:30～9:00(5週間に日勤2回、夜勤14回)	128,200円		63歳まで
検針徴収員	3名	市 内	水道料金の検針及び徴収	週29時間(水道部長が定める時間)	103,500円	普通運転免許を有する方で2年以上の運転経験	65歳まで
トレーナー (女性)	2名	片倉町	しんた21のトレーニング指導員	週29時間(火～土曜日の9:00～20:30の間) (日曜日・月曜日・祝日の翌日休み)	128,200円	厚生省認定健康運動実践指導士・文部省認定スポーツプログラマー・労働者認定ヘルスケアリーダーのいずれかの資格を有する方	60歳まで

財登別市文化・スポーツ 振興財団職員募集

財登別市文化・スポーツ振興財団は、職員を募集します。

申し込み
問い合わせ 財登別市文化・スポーツ振興財団
(市民会館2階 ☎ 1116)

▶雇用期間 平成9年4月1日～平成10年3月31日
(以後は勤務成績により再雇用する場合があります)

▶試験方法 面接試験(日時は後日連絡)

▶申込方法 2月19日(水)から2月28日(金)までに財登別市文化・スポーツ振興財団に備え付けの申請書(写真添付)に記入し、申し込みください

職 種	募集人員	勤 務 地	業 務 内 容	勤 務 条 件	手 当 (月 額)	要 件
業 務 員 (男性)	2名	市民会館 及び 総合体育館	管理業務	1日7時間勤務 (週6日勤務)	126,700円	昭和9年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた方、電気業務経験者を含む

登別市臨時職員を募集します

市は、平成9年度の臨時職員として登録する方を募集します。

応募して登録した方は、平成9年4月1日から平成10年3月31日までの期間中、必要時に選考して採用されます。

▶申込方法 2月28日(金)までに市販の履歴書に記入のうえ、職員課に持参してください

申し込み・問い合わせ 職員課 (☎ 1132)

職 種	賃 金 (時 給)	資 格
事 務 補 助	730円	
保 母	830円	保母資格を有する方
作 業 員	920円	
運 転 手 (大 型)	1,000円	大型自動車運転免許を有する方

訪問看護ステーションの 臨時職員を募集します

申し込み
問い合わせ 登別総合在宅ケアセンター
(しんた21内 ☎ 2221)

登別総合在宅ケアセンター(しんた21内)は、訪問看護ステーションで訪問看護サービスを行う臨時職員(保健婦、正看護婦)を募集します。

▶申込方法 2月28日(金)までに市販の履歴書に記入のうえ、登別総合在宅ケアセンター(片倉町6丁目9-1しんた21内)に持参または郵送してください

職 種	募集人員	勤 務 地	業 務 内 容	勤 務 条 件	賃 金 (時 給)	通 勤 手 当	要 件
保 健 婦 正 看 護 婦	若干名	しんた21	医師の指示のもとに在宅で療養している高齢者の方などへ看護サービスを提供します	9:00～17:00 (週16時間以内)	1,400円	実費相当額	50歳未満で看護実務経験3年以上の方(普通運転免許が必要)

健康診査

◎3カ月児～4カ月児健康診査

- ▶月日 3月27日(木)
- ▶受付時間 12時15分～12時30分
- ▶場所 しんた21
- ▶対象 平成8年11月に生まれたお子さん
- ▶内容 医師による診察、身体計測、育児相談、栄養相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
- ▶問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

◎1歳6カ月児健康診査

- ▶月日・対象
- 3月13日(木) 平成7年8月11日から平成7年8月31日までに生まれたお子さん
- ※対象児には、事前に問診票をお送りしています
- ▶受付時間 12時15分～12時45分
- ▶場所 しんた21
- ▶内容 歯科検診、診察、身体計測、フッ素塗布の予約、発達相談、歯みがき指導、栄養相談、育児全般に関する相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ
- ▶問い合わせ 保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

◎3歳児健康診査

- ▶月日 3月5日(木)
- ▶受付時間
《午前の部》10時～10時30分
《午後の部》13時～13時30分
- ▶場所 しんた21
- ▶対象
- 平成6年1月1日から平成6年2月28日までに生まれたお子さん
- 前回受診もれのお子さん(平成5年11月1日から平成5年12月31日までに生まれたお子さん)
- ▶内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、発達相談、発育や育児全般に関する相談
- ▶持参するもの 母子健康手帳
- ▶問い合わせ 室蘭保健所普及課
(☎9131)

覚せい剤、ダメ、ゼツタイ
覚せい剤などの薬物の乱用をなくしましょう

2月は「薬物乱用防止強化月間」です。最近、シンナーなどの有機剤の乱用に限らず、覚せい剤などの薬物の乱用が青少年層まで広がり、大きな社会問題となっています。

覚せい剤を使うとやせるという誤った噂がありますが、これはウソです。薬物を乱用すると、現実には知らない人の声が聞こえたり、自分は誰かに狙われているといった幻聴や妄想症状が現れたり、死亡することもあります。

明るく住み良い社会をつくるため、薬物乱用の恐ろしさを正しく認識し、薬物の乱用を撲滅するようにご協力ください。

▼覚せい剤など薬物に関する相談や密売人や乱用者に関する情報は室蘭警察署生活安全課(☎240110) または北海道警察本部相談センター(☎24119110)

急いで！急いで！
国民年金の特例届け出

サラリーマンの夫の扶養になっている奥さん(夫が厚生年金や共済組合に加入)は、国民年金の第3号被保険者の届け出をすると、保険料を納める必要がなくなります。

ただし、届け出をしなければ保険料は未納となり、将来の年金受給額が少なくなります。

届け出をしていないサラリーマンの奥さんは急いで届け出しましょう。

▼まだ届け出をしていない方へ

○平成9年3月末までに届け出をする
と最大昭和61年4月までさかのぼり届け出をすることになります。

○平成9年4月以降に届け出をする
と提出から2年間までさかのぼり届け出をしたことになりません。

※詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ 保険年金課

(☎51771)

健康相談

◎健康相談

月日	受付時間	場所
3月4日(火)	10:00～	しんた21
3月14日(金)		
3月18日(火)		
3月28日(金)		
3月5日(水)	10:00～	鷺別公民館
3月6日(木)	10:00～	婦人センター

問い合わせ

保健福祉課(しんた21内)
☎0100

※相談時間は申し込みの際にお知らせします。

◎乳幼児健康相談

▶月日 3月10日(月)

受付時間	対象
10:00～10:30	7カ月児(平成8年7月に生まれたお子さん)
13:00～13:30	育児相談を希望される方

▼対象 満40歳以上の方(現在通院中の方は除きます)

▼内容 血圧、糖尿病、高脂血症など保健婦、栄養士による相談

▼申し込み 2月25日(火)までに事前に申し込みください

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、発育発達、離乳食、予防接種、その他育児全般に関する相談

毎月5日のつく日は しんた21の体力測定会

しんた21の体力測定会は、毎月5のつく日（5日、15日、25日）に行います。（5のつく日が休館日の場合はその翌日に実施）

ご利用前に体力測定を受けるとより効果的な健康づくりができます。なお、測定時間中はトレーニングルームの一般利用はできません。

3月の体力測定会

月 日	時 間
3月5日(休)	19:00~21:00
3月15日(土)	10:00~12:00
3月25日(火)	14:00~16:00

（休館日は月曜日と祝日の翌日です）

▼参加料 500円

▼定員 各日18名（申込順）

※測定者は半そでを着用ください。

▼申し込み 2月21日(金)以降、保健福祉課（しんた21内 ☎0100）

CO（一酸化炭素）中毒に 気をつけましょう

プロパンガスそのものにはCOは
ありませんが、室内の酸素が不足す
ると不完全燃焼をおこし、COが発
生します。

COの濃度によって、吐き気や頭痛などの症状を起こすほか、死亡に至ることがあります。

CO中毒事故を防止するため、と
きどき窓を開け換気してください。
近年、住宅の高気密化が進んでい
るうえに、冬期間は部屋を閉め切り
がちになりますので、特に注意して
ください。

自然排気式（CF式）や強制排気
式（FE式）のガス瞬間湯沸器を使
用しているときは、排気が逆流する
恐れがありますので台所のレンジ
フードを同時にまわさないくださ
い。

詳しくは、ガス販売店にご相談く
ださい。

▼問い合わせ 胆振支庁商工労働観
光課（☎29131）

ハープを使った シューズキーパー作り 〜ハーフサークル〜

消臭効果があり、香りも良いハー
プを使って靴用の香り袋を作りませ
んか。

▼日時 3月6日(木) 10時〜12時

▼場所 労働福祉センター

▼持参するもの 針、糸（白または
生成り）、はさみ、筆記用具、も
のさし

▼材料費 800円

▼定員 25名

▼申し込み・問い合わせ 2月24日
（月）から28日（金）までに電話で磯野さ
ん（☎1073）または清水さ
ん（☎1840）

事業主のみなさん

週40時間労働制の準備は済みましたか？

現在の法定労働時間の猶予措置（週44時間）は、平成9年3月31日で廃止され、4月1日から特例事業場を除き、週40時間労働制が全面的に適用されますので就業規則などの改正準備を進めましょう。

▶問い合わせ 室蘭労働基準監督署（☎236131）

電話加入権を公売します 問い合わせ 税務課 ☎1155

市は、現在差押えをしている電話の加入権を公売します。
なお、滞納者が完納した場合には中止になることもありま
すので、公売当日の午前中に電話で確認してください。

- ▶日時 2月27日(木) 13時30分
- ▶場所 市役所3階第1会議室
- ▶持参するもの ①身分証明書（運転免許証や健康保険証など）②印鑑（本人と代理人）③代金（買い受けする額）
- ▶公売価格 6万円前後

クリーンチケット取扱所 指定解除のお知らせ

平成9年2月1日から、安藤商店（富士町1丁目5-1）とミニショップたいら（富士町5丁目37-4）は、クリーンチケットを取り扱わなくなりましたのでお知らせします。

▶問い合わせ 環境衛生課（☎2958）

『中級英会話教室』

公民館講座

- ▶日時 3月3日(月)、5日(水)、7日(金)、10日(月) 10時〜11時30分
- ▶場所 市民会館視聴覚室
- ▶講師 ジョン・ドレイキーさん
（英語指導助手）
- ▶内容 中学校程度の英会話
- ▶定員 20名（申込順）
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 2月21日(金)までに社会教育課
（☎1100）

情報あらかると

図書館通信 新着図書案内

市立図書館
☎4324

『お楽しみ』 出久根達郎

なにげない日常に影を落とす思いもよらない縁談話。そして琴線に触れる人情話。時代小説から現代物まで巧妙にしかけられた短編の『お楽しみ』18編。

『故なくかなし』 辻井 喬

俳人たちの句に刺激されて紡ぎだされる自在な物語世界。俳句小説18編。

『アジア旅物語』 小林紀晴

「アジア・ジャパニーズ」の著者、待望の新作。旅の中で自分の肉体を感じるアジア。その旅先で出会った若者たちを通して、内なる自分を見つめた新世代アジア紀行。

『おいしいおしゃべり』 阿川佐和子

夜中に台所でニマニマしたり、台湾を食べつくしたり。おいしいモノとヒトをめぐるエッセイ集。

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用下さい。

固定資産課税台帳の縦覧を行います

市は、固定資産税の算出のもととなる資産の価格などを知っていただくため、固定資産課税台帳の縦覧を行います。期間中の縦覧は無料です。縦覧により価格などに不服がある場合には異議の申し出をすることができます。

固定資産課税台帳の縦覧は、例年3月1日から3月20日までに行っていましたが、平成9年度分については地方税法の改正が予定されているため、4月に行います。

▶期間 4月7日(月)～4月28日(月)

※土・日曜日・祝日は除きます。

▶時間 9時～17時30分

▶場所 市役所税務課資産税係

▶対象 固定資産税の納税義務者

※本人以外の方や法人の代表者以外の方は委任状が必要です。

▶縦覧できる台帳 土地、家屋、償却資産の課税台帳

▶持参するもの 印鑑

問い合わせ

税務課 (☎1155)

消費生活相談

『低金利で借金一本化』
などの広告にご注意

⑨手数料をとって換金できない手形を送ってくる借金整理屋

相談

「低利で大口融資」「借金一本化可能」などと書かれたダイレクトメールが届いた。手数料として希望融資額の10%を振り込めば融資額の約束手形を送るので、金融機関で換金してもらうようにと説明があるが、信用できるのかどうか知りたい。

答

約束手形は商取引で扱われることが一般的で、消費者が信用性の低い業者から振り出された約束手形を扱うことは、トラブルの危険性が高い。国民生活センターに寄せられた苦情例で、金融機関に持ち込んでも、信用がない手形であるため換金してもらえなかったり、業者に苦情を申し出ようとしても連絡がとれなかったり、また、とれた場合でも

▼消費生活に関する問い合わせ
登別消費者協会(☎8307)

または、市民課(☎1855)

不用品ダイヤル市

☎2958

おわけします(売り)

ベビーキャリー、冷蔵庫、自転車(20、22、26インチ)、スキーキャリア、犬小屋(中型)、シングルベッド、ダブルベッド、学習机、食器棚、食卓テーブル(折り畳み式、いす2脚)、エレクトーン、ピアノ、テレビ、24時間風呂、ホームタンク(90ℓ)

ゆずってください(買い)

チャイルドシート、ワープロ、ベビーベッド、床暖ストーブ、電気ミシン、スキー靴(20、21cm)、フィギュアスケート(24.5cm)、ルームランナー、火鉢、和服の人台、石油風呂釜



この広報紙は再生紙を利用しています。